

平成29年度亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 会議録（概要版）
（第2回会議）

1. 日時

平成29年12月8日（金） 15:30～16:45

2. 場所

亀岡市役所 別館3階 会議室

3. 会議次第

開会

協議事項

(1) 亀岡市いきいき長寿プラン協議体研究会及び策定部会のまとめについて（報告）

(2) 亀岡市いきいき長寿プラン（素案）について

(3) 介護保険サービスについて（中間報告）

(4) 第1回亀岡市認知症初期集中支援チーム等準備検討委員会（11/27）報告

(5) その他

閉会

4. 配布資料

資料1 「亀岡市いきいき長寿プラン」（素案）

亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会部会 第1回 協議体研究会 協議結果報告

亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 第1～3回策定部会 協議結果報告

亀岡市いきいき長寿プラン素案の概要

当日資料1 第7期介護保険事業支援計画策定に向けたワークシート

当日資料2 認知症初期集中支援チーム等準備検討委員会経過報告

新地域支援事業 みんなで創ろう 助け合い社会

5. 出席者（敬称略）

- ・松田 美智子【会長】 天理大学
- ・吉中 康子 京都学園大学
- ・飯野 茂【副会長】 亀岡市医師会
- ・前田 文義 亀岡市歯科医師会
- ・岩田 庄司 亀岡市薬剤師会
- ・永田 一夫 亀岡市社会福祉協議会
- ・中川 國彦 亀岡市民生委員児童委員協議会

- ・平井 峰子 公益社団法人亀岡市シルバー人材センター
- ・細川 景子 (欠席) 社会福祉法人利生会
- ・前渕 功 (欠席) 社会福祉法人友愛会
- ・益田 也寸子 亀岡ボランティア連絡協議会
- ・小仲 修 亀岡市老人クラブ連合会
- ・山内 勇 亀岡市自治会連合会
- ・井上 康三 (欠席) 市民代表
- ・仲 奈々子 市民代表
- ・山田 政則 (欠席) 京都府南丹広域振興局

<事務局>

- ・ 亀岡市 健康福祉部 高齢福祉課、健康増進課

6. 主な協議内容

(事務局) 【開会】

- ・ 欠席者のお知らせ

※事務局の都合により、協議内容の順序を(2)→(1)→(3)→(4)→(5)の順に変更

協議事項(2) 亀岡市いきいき長寿プラン(素案)について

(事務局資料説明)

(事務局) 資料1

(委員)

・ 亀岡市立病院を建てる際、人口が10万人を超えるということで建てられたわけですが、実際のところ今現在9万人を割りました(89,886人)。出生率の低下や、高齢者の死亡等、原因はいくつかあると思われそうですが、どう分析されますか。

・ また、57ページの表について、平成表記となっていますが、元号が変わるので西暦表記のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

・ 人口については、もちろん少子化の影響は大きいと思います。また、ここしばらくの傾向として、平成26年の前回計画の時と比べて、いわゆる労働者人口の減少が早くなっているように見えることと、高齢者人口の伸びも鈍化している可能性があるように見受けています。

・ つまり、高齢者、就労者ともに亀岡市外へ流出している可能性があります。これまでの国勢調査の伸び率をもとに計算式を用いて、今後の伸びを算出していますが、この通り推移していくかということと必ずしもそうとはいえない、推計していくとこのようになるのではないかということをお本市で見込んでいるのがこの数字です。

・西暦表記の件については、京都府の概要に準じたいと思っています。京都府の会議でも、平成の終わりが決まったのですべて西暦に直したらどうかという意見が出ましたが、京都府の見解としては、とりあえず平成で表記すると。ただ、分かりやすいように西暦を併記するということになっていますので、亀岡市についても西暦表記とさせていただきます。ご指摘をいただきました57ページの表についても、できれば併記させていただきたいと思います。

(委員)

・いきいき長寿プラン（素案）の60ページについて、亀岡市は要支援1の割合が比較的高く、要介護2の割合が低いとおっしゃっていたかと思います。ただ、これはあくまでも割合であって、こういう事実があるということは分かったのですが、亀岡市としては平均値に合わせていきたいということなのでしょうか。報告の意図を教えてください。

(事務局)

・要支援1については、国や府に合わせていくということではありません。どちらかというと、調べていく中において、要支援1の認定を受けたいと希望する人が多いというのが亀岡市の現状だと思っています。国や府の分析によると、いわゆる「非該当」や介護度が重い人の割合はそれほど大きく変わりません。ただ、サービスの利用はないのに要支援1の認定を受け、そのまま更新を続けている人が多いという現状があります。本当に介護（予防）が必要な方が正しく申請できるように、誰もが認定を受けるといった状況ではなく、介護（予防）に至らなくてもよい仕組みを構築していくことが必要だと思っています。ここに載せているのは、今後の推移を見ていくため、現状を認識していただくためと考えてください。

協議事項（1）亀岡市いきいき長寿プラン協議体研究会及び策定部会のまとめについて

(事務局資料説明)

(事務局) 資料1

【質疑応答】

(委員)

・(高齢者の日常生活圏域について) 昨今、高齢者の運転が非常に問題になっている中で、車なら30分で行けるとおっしゃることに疑問を抱きました。

(会長)

・日常生活圏域については、主語は「高齢者」で限定の話ではありませんね。そこは誤解なされないようにと思います。

(事務局)

・日常生活圏域というのは、30分以内でサービスが提供できるということになります。ですから、高齢者が行くのではなく、来ていただく、と考えていただければ。

(委員)

- ・高齢者の居場所づくり的な話ではないということですね。

(会長)

- ・それも入ってきます。

(事務局)

・高齢者の居場所も、できれば500メートル以内におきたいという考えではあります。ただ、調べていくと、たしかに500メートル以内の高齢者もいれば、市内市外も含めて広く交流されている方もおられて、あまり限定的にしすぎると逆に行きにくくなってしまうということも分かっていますので、この辺りは調整しながらではあります。町ごとといっても、町ごとだけにまとめてしまうのもまずいのかなとも思います。

協議事項(3) 介護保険サービスについて(中間報告)

(事務局資料説明)

(事務局) 当日資料1

(委員)

・亀岡市は予防事業に力を入れていく必要があると思います。予防事業については、もう少し市民サポーターを広げていくというか、人数を増やすと。全戸配付されているチラシは、各家庭に届いているものを見ていただけていないように思います。やはりロコミが一番なので、自治会や老人会など、人育てをすることでロコミをということで、ホームページやチラシに頼らずみんなでサポートする人を増やす、人育てに特化していかなければならないと思っています。

(事務局)

・ご意見はごもつともです。先ほどの議案とも重なるところで、「我が事・丸ごと」ということで、助け合いの仕組みづくりをしっかりと、介護保険料にも反映していくように取り組んでいかなければならないと思います。

協議事項(4) 第1回亀岡市認知症初期集中支援チーム等準備検討委員会(11/27)報告

(事務局資料説明)

(事務局) 当日資料2

(委員)

・高齢者の運転がかなりこれから問題になってくると思います。教習所でのテストは難しくなっているのでしょうか。それから、私は意見書を書く時に認知症のところに「認知症あり」と書いて

た人が、免許証の更新ができて運転ができているのはいかなものかと思います。実際に、亀岡市では畑をされている方は軽トラックがなければ本当に仕事できません。仕事ができないと家に閉じこもってしまって、認知症が余計ひどくなるという実態もあります。交通も不便ですから、車がないとどこにも行けないという方も多いと思います。認知症初期集中支援チームでは、そこまでの制約はないのですね。運転免許については、公安委員会のほうが主導権を握れるということでしょうか。

(事務局)

・免許の件については、まず教習所は、高齢者講習が湯の花にはありますが、園部にはないので、湯の花で受けていただく方が多くなると思っています。意見書に関しては、公安委員会に出さなければならぬと思っていますが、認知症初期集中支援チームで行うのは伴走支援というかたちを考えています。6カ月以内にその方が医療機関もしくはサービスにつながるようにするというサポートを行う医師を含めたチームになります。全体調整を含めたところに関しては、当初の6カ月間の中で医療機関につながったのち、地域包括支援センターと共に行っていくというかたちになろうかと思っています。

協議事項（5）その他

(事務局)

特別事務局からの報告はございません。本日いただきました貴重なご意見については、最終案に反映させていただきたいと考えています。次回ですが、12月25日から1月22日にかけてのパブリックコメントの関係による再協議がなければ、来年2月ごろを予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

(事務局)【閉会】

(16:45終了)